

## 住宅ローン契約者専用教育ローン 商品概要説明書

(2019年2月22日現在)

1. 商品名	イオン銀行 住宅ローン契約者専用教育ローン
2. ご利用になれる方	<p>以下のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <p>(1) 当行の住宅ローンをご利用中の方                  *ただし、フラット 35・フラット 35 つなぎ・つなぎローン・投資用マンションローン・アパートローン・イオンプラス・土地先行住宅ローン・イオン銀行住宅ローン（永住権なし）をご利用中の方は、対象外となります。</p> <p>(2) 就学(予定)者との続柄が3親等以内の方</p> <p>(3) 日本国内に居住している方(海外に居住予定の方は除きます)、外国籍の方については永住許可を受けている方</p> <p>(4) ご契約時の年齢が満20歳以上の方で完済時年齢満70歳未満の方</p> <p>(5) 前年度税込年収が150万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方                  *年金受給者、学生、無職の方はご利用になれません。</p>
3. 資金使途	<p>幼稚園、私立小学校、私立中学校、高校、短期大学、大学、大学院、当行所定の予備校もしくは専修学校またはその他当行が特に認める教育機関（以下「学校」といいます）に関わる資金（入学金、授業料、施設費、寄付金）（以下「教育資金」といいます）、通学に必要な転居先物件の敷金および礼金（以下「敷金・礼金」といいます）ならびにそれらのお借換え資金。</p> <p>海外留学につきましては、学校の教育の一環として行う在学期に円貨で支払う海外留学で、申し込み時点で資金使途および金額を証明できる書類の写しを提出できる場合に限り、ります。</p> <p>*教育機関によっては対象外となることもありますので、ご注意ください。</p> <p>*「当行所定の予備校もしくは専修学校」とは、インターネット上で公式HPが確認でき、資本金が1,000万円以上である予備校・専修学校をいいます。</p> <p>*融資実行翌月末までに「学校へ教育資金を納付したことが確認できる書類（振込受領書・学校発行の領収書の写し・学校からの引落しが確認できる通帳のコピー）および敷金・礼金の領収書の写し」（以下「納付証明書類」といいます）を当行にご提出していただきます（お借換え時を除きます）。</p> <p>【必要書類】</p> <p>&lt;新規借入&gt;学校などへの振込金額・振込先確認書類または賃貸契約書                  &lt;支払済&gt;授業料などを確認できる書類・振込領収書・在学入学のわかる書類                  &lt;借換え&gt;返済予定表・3ヶ月分の返済履歴</p> <p>*いずれの場合も、本人確認書類および収入証明書類のご提出が必要となります。</p> <p>〔借り入れ後〕</p> <p>&lt;新規&gt;納付済である事がわかる書類                  &lt;借換え&gt;完済証明書またはそれに代わる書類</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育資金、敷金・礼金を既に自己資金でお支払い済の場合でも、領収書、納付書等によりお支払いの確認ができ、かつお支払い後2ヵ月以内のお申込みであればご利用いただけます。</li> <li>・当行以外の金融機関で既に利用中の教育ローンのお借換え時には、借入れ中の金融機関の返済予定表・返済履歴がわかる書類（3ヵ月分）（教育ローン利用中であることがわかる書類に限ります）をご提出いただきます。</li> </ul>
4. お借入形態	証書貸付
5. お借入金額	10万円以上 700万円以下(1万円単位)
6. お借入期間	1年以上 15年以内(1年単位)

7. 金利	<p>変動金利（無担保ローン基準金利－0.6%）</p> <p>※イオン銀行無担保ローン基準金利は、毎月決定します。ただし、金利環境が大幅に変動した場合は月中でも変更する場合があります。</p> <p>●お借入れ時の借入利率は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の基準金利により決定します。</p> <p>●お借入れ後の借入利率は、5月1日・11月1日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準金利の差をもって、毎年2回見直します。</p> <p>●見直し後の利率は、6月・12月の約定返済日の翌日から適用されます。</p>
8. お借入方法	<p>当行お客さま名義の指定預金口座にご入金します。</p> <p>《新規お借入れのお客さま》</p> <p>●入金後はお客さまご自身で学校等に教育資金、敷金・礼金をお支払いいただき、納付証明書類を融資実行翌月末までに郵送にて当行にご提出いただきます。</p> <p>《教育関連資金のお借換えのお客さま》</p> <p>●入金後はお客さまご自身で借換え前の金融機関に繰上返済資金をお支払いいただき、完済証明書を融資実行翌月末までに郵送にて当行にご提出いただきます。</p>
9. 金利加算の取扱	<p>以下の場合には、ご融資実行月の翌々月の約定返済日の翌日（当行住宅ローンを完済されたお客さまについては、完済月の翌々月の約定返済日の翌日）から、上記「7. 金利」に年5.0%の金利加算を行います。</p> <p>《新規お借入れのお客さま》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資実行翌月末までに納付証明書類をご提出いただけなかった場合</li> <li>・ご融資実行後にご提出いただく納付証明書類の金額がお借入金額に満たない場合</li> </ul> <p>《教育関連資金のお借換えのお客さま》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご融資実行後翌月末までに、借換え前の金融機関より発行された完済証明書をご提出いただけなかった場合</li> <li>・ご融資実行後にご提出いただく完済証明書の金額がお借入金額に満たない場合</li> </ul> <p>《すべてのお客さま》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行住宅ローンを完済された場合</li> </ul>
10. 返済方法	<p>●毎月元利均等返済（毎回の元本と利息の合計返済額を一定にする返済方法です）</p> <p>●最短での学校卒業時期まで〔最長6年（1ヵ月単位）〕の元金返済の据置ができます。</p> <p>●お借入金額の50%を上限として、6ヵ月ごとの増額返済も併用できます。</p> <p>●毎月のご返済は、当行お客さま名義の指定預金口座からの自動引落としとなります。</p> <p>●返済日は、毎月1日となります。（返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「国民の休日」、「12月31日から翌年の1月3日までの4日間」の場合には、これらの日の翌日となります。）</p>
11. 遅延損害金	<p>年利14.0%（約定返済日の翌日から計算されます）</p>
12. 担保・保証人	<p>担保、保証人とも不要です。</p>
13. 手数料	<p>不要 ※お借入れ時の印紙代は必要となります。</p>
14. その他	<p>●本商品の内容、現在の金利水準やご返済額のシミュレーションにつきましては、お近くのイオン銀行店舗またはコールセンターにてご確認ください。</p>
15. お問合せ先	<p>イオン銀行コールセンターローン専用ダイヤル</p> <p>【電話番号】 0120-48-1258</p> <p>【受付時間】 9：00～18：00（年中無休）</p>
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>【連絡先】 全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>【受付日】 月～金曜（祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く）</p> <p>【受付時間】 9：00～17：00</p>

ご注意ください

- お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、審査の結果によってはご希望にそえない場合もございます。また、お申込み時にご提出いただいた書類につきましてはご返却致しかねますので、あらかじめご了承ください。
- お借換えの場合は、過去の返済状況を確認させていただきます。また既にご利用いただいている当行の教育ローンのお借換えにはご利用いただけません。
- 審査結果には有効期限がございます。有効期限内(承認日から 60 日以内)にご契約いただく必要がございますので、あらかじめご了承ください。
- お申込みから融資の実行までには、最短でも 2 週間程度の時間がかかります。入学シーズンはお申込みが非常に多く、それ以上の時間がかかる場合がございます。